

平成29年12月4日

平成30年度入学者のうち

日本学生支援機構の給付型奨学金を受給されるみなさんへ

日本学生支援機構の「給付型奨学金」の受給が決まっている方は、入学後の授業料が免除となります。

平成30年度入試に合格された方は、入学手続き時の注意点について、「日本学生支援機構の給付型奨学金を受給されるみなさんへ」（薄い青緑色）をよくご確認下さるようお願いいたします。